

2016

安全報告書



 北総鉄道株式会社
Hokuso-Railway Co.,Ltd.

千葉ニュータウン鉄道株式会社
Chiba Newtown Railway Co.,Ltd.

目 次

1. ご利用の皆さまへ.....	1
2. 路線図・成田スカイアクセス分界概要	2
3. 安全に関する基本方針・安全重点施策	3
4. 安全管理体制と安全管理方法	4
5. 安全対策の実施状況	10
6. 事故等の発生状況	19
7. お客様へのお願い	19

(注) 報告書の記載内容のうち特に会社名が明記されていない事項については、北総鉄道と千葉ニュータウン鉄道とで一体となり取り組んできた内容となっています。

1. ご利用の皆さまへ



第1種及び第2種鉄道事業者
北総鉄道株式会社
取締役社長 平田 憲一郎

平素より北総鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社は、京成グループの経営理念である「お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供する」ことを基本に日々業務に取り組む、健全な事業運営と社会の発展に貢献することを目標としております。

さて、2015年度も全社員一丸となって安全運行に努めた結果、1979年の開業以来無事故運転を継続することができました。

これに気を緩めることなく第3種鉄道事業者である千葉ニュータウン鉄道とも協力して、更なる安全管理体制の強化に注力してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、2015年度の当社における輸送の安全確保のための具体的な取組みについて、お客様のご理解をいただくために作成したものです。

当社では、首都直下地震等の大規模地震に備え、2006年度より鉄道土木構造物の耐震補強工事に着手しており、本年も引き続き工事を推進し、2017年度までに完了するよう工事を進め、安全・安心な鉄道を目指しているところです。

今後も、一人でも多くのお客様に北総鉄道を安心してご利用いただけるよう、安全・安定輸送サービスの向上に全力を傾注してまいります。

第3種鉄道事業者
千葉ニュータウン鉄道株式会社
取締役社長 平田 憲一郎

平素より千葉ニュータウン鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当社は、北総線の小室駅～印旛日本医大駅間 12.5^{キロ}の鉄道施設と 40 両の車両を保有する第3種鉄道事業者であり、第2種鉄道事業者である北総鉄道に鉄道施設と車両を賃貸いたしております。

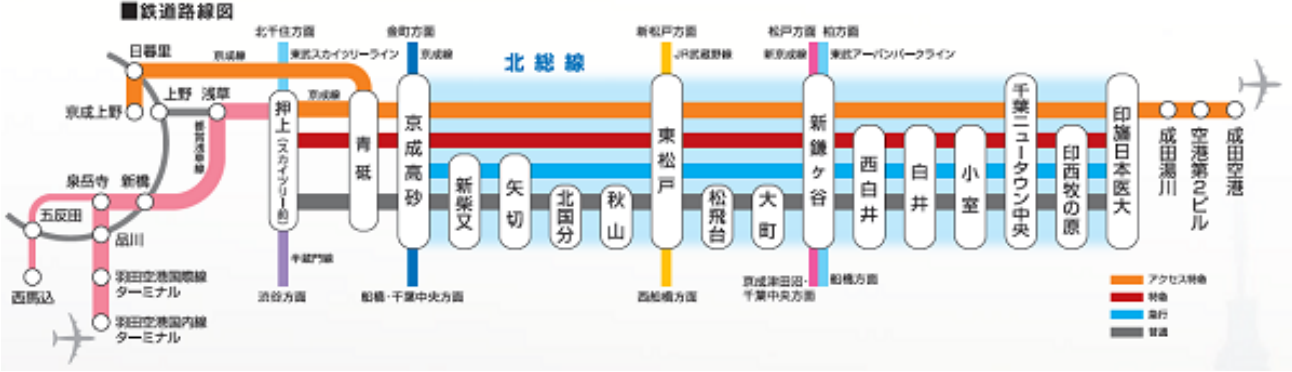
また、当社は京成グループの一員として、グループ経営理念である「お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを安全・快適に提供する」ことを目標とし、グループ行動指針に掲げる「安全・安心を第一に行動する」ことを実践し、日頃より安全・安心な列車運行の確保に努めております。

さらに、成田スカイアクセスが開業し、より一層の安全強化を図っていかなければならないと考えております。

今後ともお客様に安全・安心、そして快適にご利用いただけるよう、北総鉄道との連携を強化し、鉄道諸設備の適切な維持管理に努め、輸送の安全確保に取り組んでまいります。

2. 路線図・成田スカイアクセス分界概要

路線図



成田スカイアクセス分界概要

	京成上野駅	京成高砂駅	19.8km	小室駅	12.5km	印旛日本医大駅	10.7km	分界点	8.4km	成田空港
第1種鉄道事業者 (運送＋財産)	京成電鉄	北総鉄道 ※								
第2種鉄道事業者 (運送)			北総鉄道							
		京成電鉄(成田スカイアクセス)								
第3種鉄道事業者 (財産)			千葉ニュー タウン鉄道	成田高速鉄道 アクセス	成田空港 高速鉄道					
運行管理業務	京成電鉄	北総鉄道			京成電鉄					
保守業務	京成電鉄	北総鉄道			京成電鉄					

※京成電鉄(成田スカイアクセス)に対しては、実質的に第3種鉄道事業者としての役割を果たしている。

3. 安全に関する基本方針・安全重点施策

安全に関する基本方針

お客様に安全・迅速・快適に当社線をご利用いただけるよう、私たちは「京成グループ経営理念」と「京成グループ行動指針」に基づき、安全を最優先とする体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び社員を総合的に活用して輸送の安全を確保します。

・ 京成グループ経営理念

京成グループは、お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献します。

・ 京成グループ行動指針

- 【安全】 私たちは、安全・安心を第一に行動します。
- 【接客】 私たちは、あいさつを励行し、お客様の立場にたって行動します。
- 【成長】 私たちは、絶えず自己革新し、新たな価値を創造します。
- 【企業倫理】 私たちは、すべての人を大切にし、法令・規則を遵守します。
- 【環境】 私たちは、自然環境に配慮し、行動します。

・ 安全方針

安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めます。

1. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正・忠実に職務を遂行します。
2. 事故・災害等が発生したときは、速やかに安全適切な処置をとります。
3. 常に向上心を持ち、必要な工夫・改善に努め、安全且つ快適な環境を提供します。

安全重点施策

輸送の安全に関する基本方針に基づき、輸送の安全の確保を最優先に鉄道諸設備の整備を推進するとともに、安全に対する取組みや施策の継続的な改善を図り、社内の管理体制と各部門間での意思疎通を強化し、今後とも安全・安定輸送の確保に向け努力してまいります。

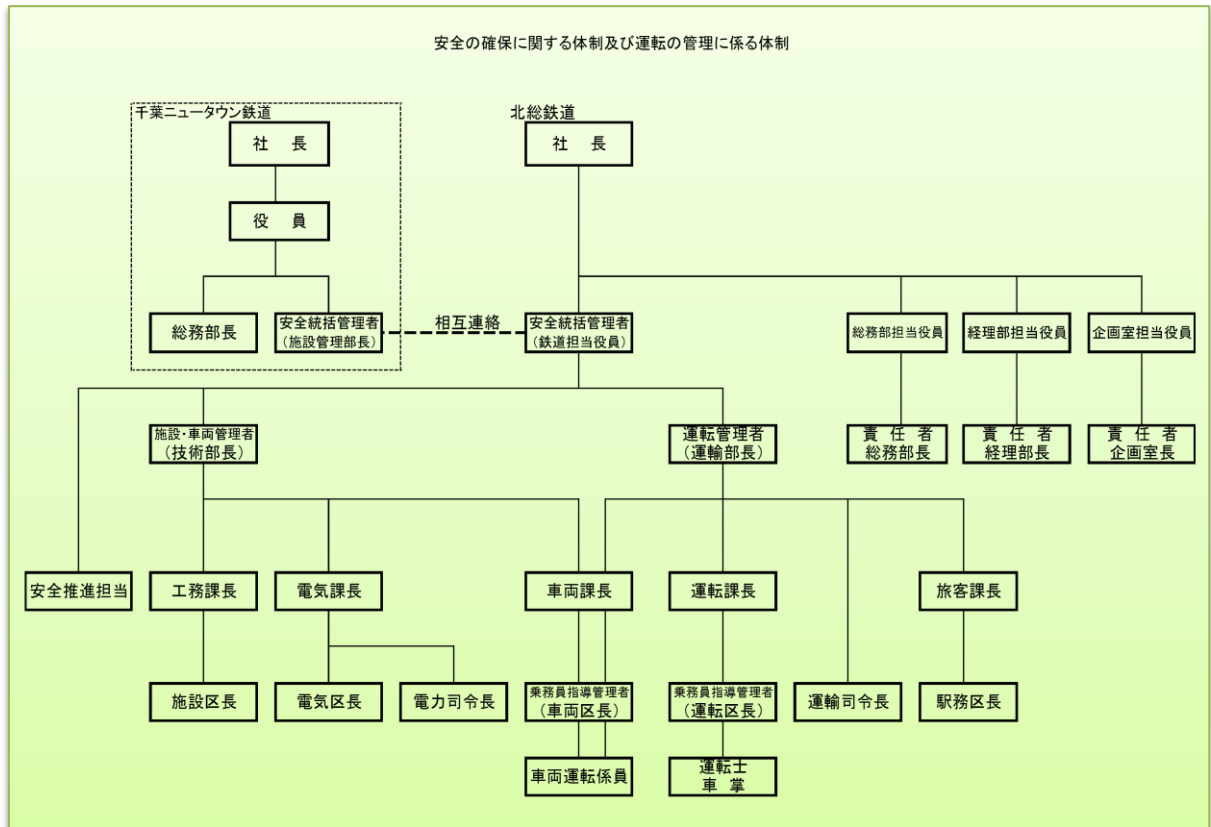
- ・ 北総線及び成田スカイアクセスの安全・安定輸送の継続
 - ①京成運輸指令との連携の強化 ②高速列車通過時のホーム監視の徹底
- ・ 安全管理体制の更なる強化
 - ①ヒューマンエラー撲滅への取組み強化
 - ・ 教育訓練による安全管理に関する意識の向上 ・ 基本動作励行の徹底
 - ・ 規程類遵守の徹底 ・ ヒヤリハット情報の収集および環境の整備
 - ②安全に関する内部監査の充実
 - ③協力会社やご利用のお客様と連携したより安全な鉄道づくり
- ・ 鉄道施設の安全性向上及び老朽化対策の推進
 - ①高架橋等耐震補強工事の着実な実施 ②老朽設備更新計画の推進
 - ③異常気象時等における減災対策の推進 ④ホーム安全対策の推進

2015 年度

4. 安全管理体制と安全管理方法

安全管理体制

当社は2006年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を敷いています。なお、成田スカイアクセス開業に伴い、より一層の安全管理体制の強化を図るため、2010年4月1日より新しい組織として安全推進担当を設置致しました。現状は以下の通りです。



北総鉄道

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 (鉄道担当役員)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者 (運輸部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者 (運転区長、車両区長)	運転管理者または車両管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する
施設管理者 (技術部長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する
車両管理者 (技術部長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
安全推進担当	内部監査を実施し、内容が適切に運営されていることを検証するとともに、安全性向上のための施策を安全統括管理者に提言する
その他必要な責任者 (総務部長、経理部長、企画室長)	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務等に関する事項を統括する

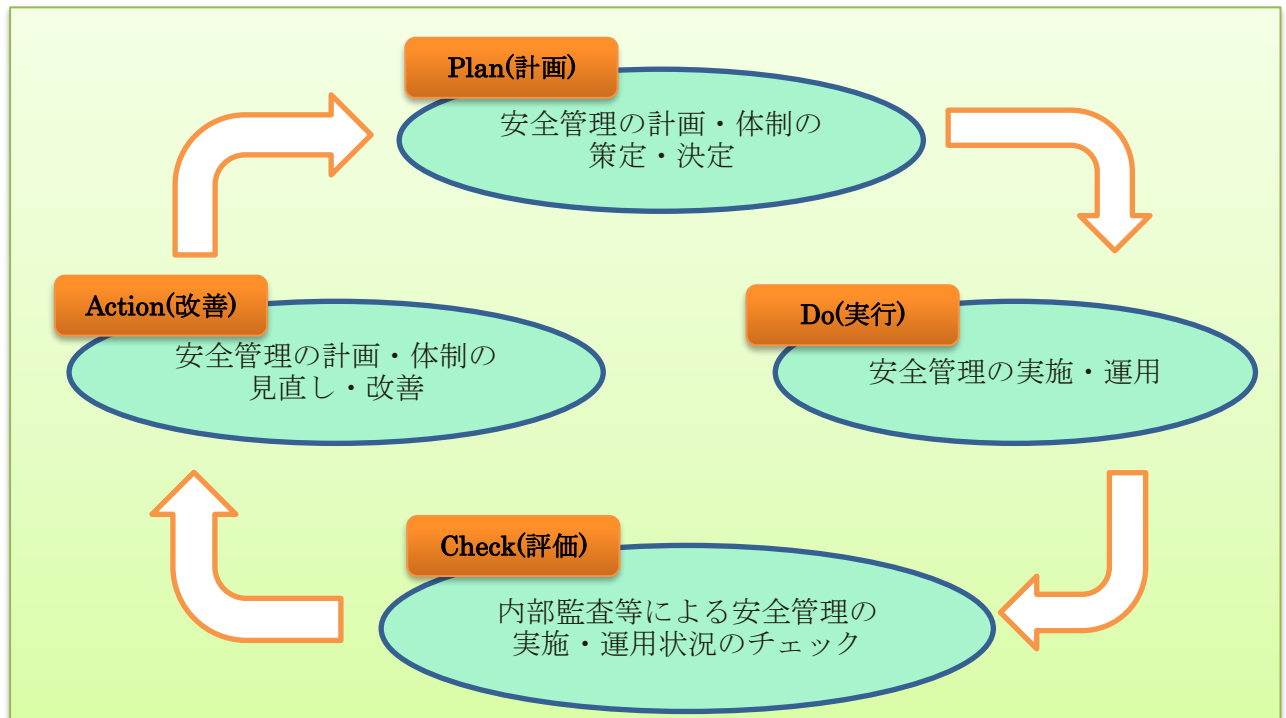
千葉ニュータウン鉄道

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 (施設管理部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
施設管理部長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務等に関する事項を統括する

安全管理方法

安全方針及び安全重点施策に基づき、輸送の安全を確実にするために様々な会議や運動を実施するとともに、経営トップの意見をはじめとする鉄道の安全に関する情報の共有化を図り、安全管理体制の整備の推進や継続的な「PDCA サイクル」によって随時見直しを行っております。

・安全管理体制に係る PDCA サイクル



・安全運動の実施

お客様のご利用が多くなる時期に、春の交通安全運動・夏季の輸送安全総点検・秋の交通安全運動・年末年始輸送安全総点検を設けております。期間中、実施項目を設定し、輸送の安全を確保するため、各職場にて総点検を実施しております。

なお、2015 年度においては、年末年始輸送安全総点検期間中に、国土交通省関東運輸局による査察を受けました。



国土交通省関東運輸局による査察

・安全に関する内部監査の実施

日本民営鉄道協会主催の「運輸安全マネジメント内部監査員研修」を修了した監査員による内部監査を毎年継続的に実施し、安全管理体制が適切かつ有効に運用されているかを検証しています。2015年度は経営トップ・安全統括管理者・各管理者をはじめ現業部門を中心に一般管理部門に対しても実施しております。

また、内部監査の充実を図るため京成グループの京成電鉄(株)、新京成電鉄(株)、関東鉄道(株)が同席し、監査終了後に意見交換を行いました。



社長へのインタビュー



技術部現業部門へのインタビュー

・国土交通省による運輸安全マネジメント評価の実施

2016年2月24日・25日の2日間にわたり、国土交通省による「運輸安全マネジメント評価」が実施され、以下の評価・助言をいただきました。

- ・経営トップをはじめ社員が一丸となって安全確保に取り組んでいること
- ・全ての取組みに対する進捗管理について、管理指標を用いて把握する仕組みを構築していること
- ・安全統括管理者が自身の責務を認識し、自社における課題を的確に把握したうえで、その解決に向け、経営トップと連携し、適宜適切に対策を推進していること
- ・ヒヤリ・ハット情報収集に係る更なる取組みの活性化を図ること



運輸安全マネジメント評価

・社長、安全統括管理者による職場巡視

春の交通安全運動・夏季の輸送安全総点検・秋の交通安全運動・年末年始輸送安全総点検等を利用し、社長、安全統括管理者が定期的、または随時に第一線の職場及び作業現場を巡視し、現状を把握するとともに意見交換を通じ安全の確認及び安全意識の高揚を図っております。



社長巡視（秋山駅付近）



安全統括管理者巡視（運転区）

・安全推進担当

安全推進担当としての立場から見た問題点等について、必要に応じて助言や指導をすることにより改善を図っております。

今年度は危険ドラッグ講習会、テロに対する講演会、技術部係員を対象とした列車防護訓練及び夜間作業の立会い等を実施しました。



作業前点呼

・安全推進会議

安全推進会議とは、安全統括管理者が主催する会議で毎月開催され、安全に関する様々な議題(事故等の報告・分析及び再発防止策の討議等)を取り上げ、事故等の撲滅を図るべく努めました。なお、議事録は社長をはじめ各管理者に回覧し、情報を共有しております。

・安全に関する会議（各職場）

1. 現業長を含む管理職会議及び技術部門においては現業員を含めた課長以下による職場ごとに毎月会議を開催し、現状の把握・情報の共有及び示達事項の徹底等を図りました。
2. 運輸部門においては運転管理者を含む管理職と乗務員代表者との意見交換を行い、情報の共有化を図るとともに、同業他社を訪問し知識の向上に努めました。
3. 技術部門においては年2回、夏季の輸送安全総点検及び年末年始輸送安全総点検に合わせ、定期的に社員と協力会社を含めた「安全衛生懇談会」「工事安全推進協力会」を開催し、安全及び衛生に関する事項について周知徹底並びに啓蒙を図るとともに、横断的に情報交換を行い安全確保に努めました。

・安全衛生委員会

安全衛生委員会とは、会社側代表と社員会代表に産業医を加えたメンバーで構成される会議で毎月開催し、現場巡視を通じて現状を把握するとともに、安全衛生に関する諸問題について改善を図るべく意見交換を行っております。

・安全に関する教育

1. 乗務員全員が事故や車両故障等を想定した研修を机上及び実車を使用して実施し、異常時に速やかに対応ができるよう知識・技能の保有に努めました。
2. 鉄道事業法で規定されている鉄道従事員に対して必要な知識・技能の保有及び習得や安全意識の向上を図るため教育を実施したほか、保守・工事の質の向上及び安全作業の維持向上を目的として請負工事会社の社員を対象に施工管理者講習会を適時実施しました。
3. 職種転換時・入社時及び昇進時においては職能教育を実施し、その職種・職責に必要な知識の確保を図りました。
4. 外部機関等を利用した研修・講習会に積極的に参加し、また外部機関より講師を招き「安全講演会」等を開催して、職員の資質及び安全意識の向上に努めました。
5. 千葉県警察本部・鎌ヶ谷警察と連携し「テロに対する講演会」を開催して、テロに対する理解と意識の高揚を図りました。また、「危険ドラッグ講習会」を開催して、危険ドラッグ等の薬物乱用による運転の悪質性・危険性について知識を深め、交通事故防止対策に取り組みました。



テロに対する講演会



危険ドラッグ講習会



安全講演会



運輸指令所集合教育

・異常時の緊急体制

事故及び災害等が発生したとき、または発生のおそれがある場合の緊急措置については「異常時対策規則」に基づき対応します。なお、事故等が発生したときの連絡体制及び本部体制等の再確認のため、7月24日にスカイライナーが支障物と接触したことを想定した北総・京成異常時合同訓練、9月1日に大規模地震を想定した防災訓練、12月16日に矢切駅で列車火災を想定した異常時対応訓練を実施いたしました。

各部門において下記のほか、適時異常時を想定した作業車両及び車両の脱線復旧訓練・情報伝達訓練・非常召集訓練・併合訓練等を実施しました。

- 7月24日 北総・京成異常時合同訓練
- 7月27日 非常召集訓練及び異常時情報伝達訓練
- 9月1日 防災訓練（予知対応訓練・発災対応訓練）
- 11月5日 緊急地震速報訓練(受信時の状況確認)
- 11月9日 矢切駅防災訓練
- 12月16日 矢切駅で列車火災を想定した異常時対応訓練
(消防・警察他と合同)
- 3月11日 震災発生を想定した列車停止訓練(緊急地震速報の自動放送による)



7月24日 北総・京成異常時合同訓練



9月1日 防災訓練



11月9日 矢切駅防災訓練



12月16日 異常時対応訓練

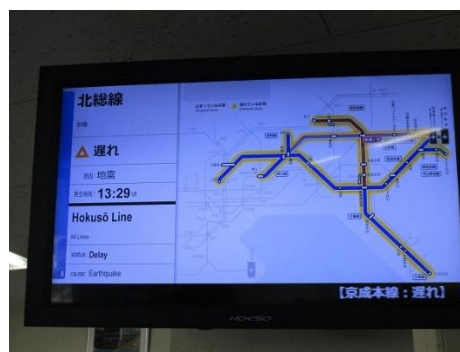
・運転状況の把握と情報発信

日々刻々と変化する運行状況は、運輸指令所でリアルタイムに監視を行っているほか、毎日の運行状況は運転管理者・安全統括管理者を通じて社長まで報告されます。

運行に支障をきたす事象が発生した場合は、関係者への携帯メール配信により周知するとともに、運行情報は当社ホームページや運行情報ディスプレイ（全駅設置）を通じて社外にも配信されます。



メール一括配信システム



運行情報ディスプレイ

5. 安全対策の実施状況

安全対策のための投資実績と計画

安全安定輸送を確保するため、毎年度、下表の通り鉄道事業における安全対策に対して投資を行っています。

	単位（百万円）		
	2014 年 (実 績)	2015 年度 (実 績)	2016 年度 (計 画)
安全対策 に対する 設備投資	1,132 (234)	1,554 (235)	2,912 (296)

（ ）内数値は、千葉ニュータウン鉄道投資額内数を示す。

※2016 年度は高架橋耐震補強工事を実施するため、増加いたします。

安全確保のための措置(設備)

当社では輸送の安全確保を目的として、重要度の高いものから順に効果的かつ効率的に設備改良を実施しています。

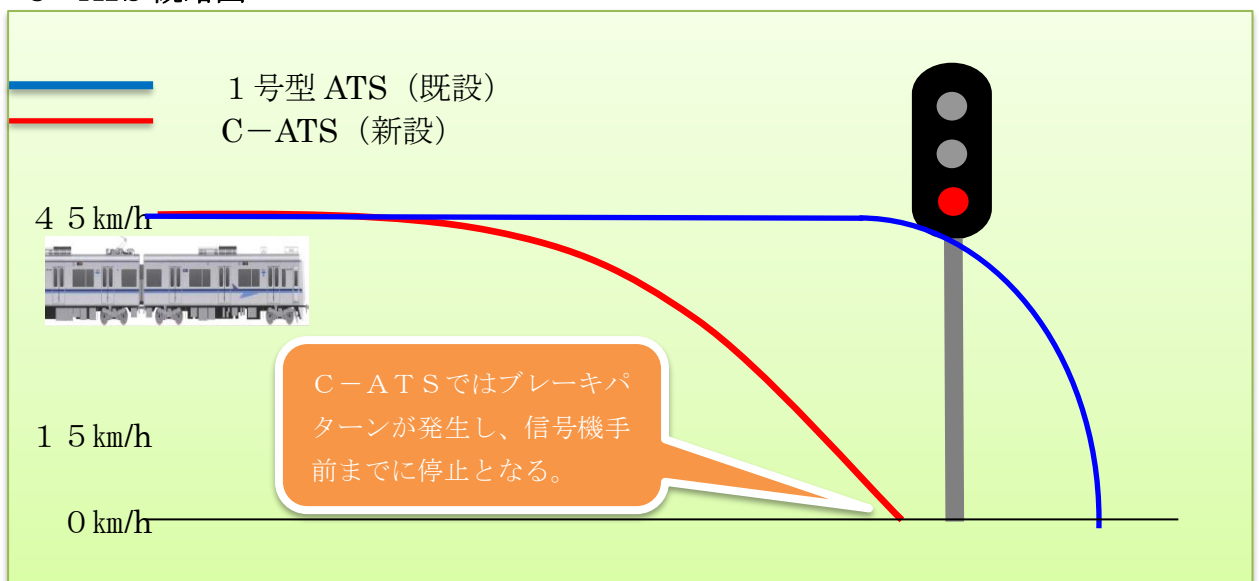
2015 年度においては、

- ・ 高架橋柱の補強及び橋梁の落下防止並びにトンネル中柱の耐震補強等を実施しました。
- ・ 老朽化した列車無線設備の更新、変電所設備の保護装置の改良等を実施しました。
- ・ 7300 形車両 1 編成 8 両 車体のオーバーホールを実施しました。

その他日常的に、法令に定められた点検周期や点検項目に基づき、鉄道施設及び車両について所定の機能を維持・発揮できるよう定期的点検及び検査を実施し、安全で快適な環境を提供するため日夜整備に努めました。

なお、線路巡回等により発見した設備の不備に対してはその都度補修を実施しました。安全性向上を目的として連動駅（転てつ機のある駅）において、新型の高機能 C－ATS を導入しております。

・ C－ATS 概略図



駅の安全対策

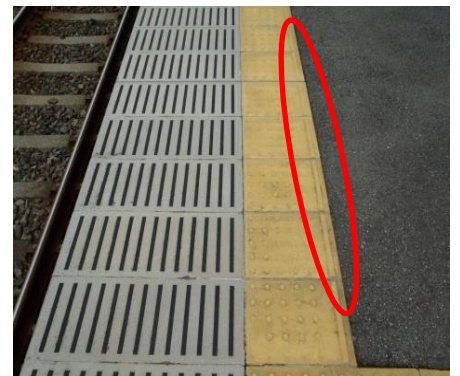
・非常通報装置

お客様が線路内に転落した時や線路内に障害物を発見した場合等の非常事態が発生したら駅係員のみならず、お客様にホーム上の「非常通報ボタン」を押していただくことによって、乗務員や駅係員に危険を知らせることができる装置を全 14 駅に設置しております。これにより事故を防止し、列車の安全運行を図っています。また、お客様から設置位置や使用方法が一目でわかるように、幅広赤白ゼブラテープ・看板及び啓発ポスターでお客様に周知しております。



・内方線付き点状ブロック

駅のホームには黄色の点状ブロックが設置してありますが、目の不自由なお客様がホームから転落するのを防止するため、点状ブロックの内側に線状の突起を付け、ホームの内外が判別できる「内方線付き点状ブロック」を順次設置しております。2015 年度は東松戸駅・西白井駅・白井駅・千葉ニュータウン中央駅・印西牧の原駅の 5 駅に設置しました。



・CP (Color Psychology) ライン

お客様に対し注意喚起を図るため、警告タイル外側に赤色の塗装を施した「CP ライン」を導入しております。(矢切駅・千葉ニュータウン中央駅・印西牧の原駅・印旛日本医大駅導入済、2016 年度に秋山駅導入予定)



・車掌用 ITV (industrial television)

車掌が電車の扉を閉める時に、ホームの安全を確認しやすくするため、「車掌用 ITV」を設置しております。



カラーモニター

・通過列車注意表示

お客様への注意喚起を促すため警戒ラインを駅ホーム狭小部床面に表示するとともに高速列車通過駅の狭小部壁面にも注意喚起板を表示しております。また、必要箇所に手すりを設置し、高速列車の通過時の安全を図っております。



・地下駅の火災・停電等の対策

地下駅の矢切駅において、非常用発電機・屋内消火栓設備や排煙設備等の火災・停電等の非常時対策を行っております。また、2003年に韓国テグ市で発生した地下鉄火災事故を受け改正された国土交通省令等に基づき、蛍光明示物や誘導案内看板を設置しております。



防災総合監視盤



誘導経路図



非常用発電機

・駅構内の安全対策

駅構内の安全対策として、全駅にモニターカメラを設置しております。カメラの設置総数は 363 台で、そのほとんどに映像記録装置が付いています。また、駅事務室及び一部は運輸指令所で駅構内の状況をテレビモニターによりリアルタイムに確認でき、記録映像は一定期間保存が可能となっております。



画像の一例

・施設のバリアフリー化

ご高齢者やお身体の不自由なお客様に快適・安全に駅をご利用いただけるよう、エレベーター及び多機能トイレ等を設置してバリアフリー化を積極的に進めております。



・音声誘導装置

国土交通省の旅客施設における音による移動支援方策ガイドラインに基づいて、旅客及び目の不自由なお客様を券売機、改札口、階段、エスカレーター、エレベーター、トイレ等へ音声で案内誘導するために音声誘導装置を全 14 駅設置が完了いたしました。

・AED(自動体外式除細動器)

安全に安心してご利用いただける駅を目指し、各駅改札口付近にAEDを全 14 駅に設置しております。

なお、駅係員においては普通救命講習等を受講しており、万が一の際は速やかな対応が取れるようにしております。



・サービス介助士の資格取得

全てのお客様に優しい鉄道を目指し、2015 年度末現在で 125 名のサービス介助士を各駅に配属しております。また、2016 年度も引き続き資格取得を進め、全係員資格の取得を目指してまいります。なお、資格取得者においては胸章下部に表示しております。



・ こども 110 番の駅

鉄道事業者による全国的な取組みとして、全 14 駅に「こども 110 番の駅」のステッカーを貼付し、何らかの理由により子供が駅に助けを求めてきた場合には保護し、110 番通報を行うなどの体制を整えております。



車両の安全対策

・ 非常通報器

電車内で異常があった場合、乗務員と直接話ができる非常通報器を各車両に設置しております。



・ 転落防止用ほろ

車両の連結面間には、お客様がホームから転落されることを防止するため全編成への転落防止用ほろの設置を進めております。(12 編成中 11 編成完了。残りは 2017 年度対応予定)



・ 乗降扉の注意喚起シール

車両の乗降扉には、引込・挟まりを予防するため、扉の端部に注意喚起テープを貼り、扉の識別を容易にする取組みを実施しております。(2015 年度全編成完了)



・ 車両のバリアフリー

先頭車両には車椅子・ベビーカーの利用者が混雑時にも利用できる専用スペースを設けております。(12 編成中 9 編成)



施設の安全対策

・耐震補強工事等

首都直下地震に備え、全線の構造物区間の耐震補強実施計画を策定し、2017年度に耐震補強が完了するよう計画的に工事を進めております。2015年度は矢切地区や松飛台地区等の高架橋柱を394本施工し、その他、橋りょう桁の落下防止等を行いました。

	2015(実績)	2016(予定)	2017(予定)
高架橋柱	394本	498本	548本



松飛台付近

・気象観測計総合システム

気象観測計総合システム(地震計「3カ所」・風速計「4カ所」・雨量計「3カ所」・レール温度計「2カ所」)情報により、迅速かつ的確に把握して安全運行に役立てております。



・早期地震警報システム

2008年より気象庁が発表する緊急地震速報を利用し、早期地震警報システム(初期微動から地震規模と到達時刻を予想し、本震が到達する前に列車を停止させるシステム)を導入し、地震による被害の抑制を図っております。



・列車接近警報装置の設置

2011年度より、線路内での作業及び徒歩巡回等を行う作業員に対して、曲線部等の見通しの悪い箇所に列車接近警報装置(表示灯の点滅で列車の接近を知らせる装置)の設置を進め、列車接近に対する早期退避及び触車災害の防止を図っております。



その他の安全対策

・鉄道テロ対策

駅構内及び列車内での不審物発見時におけるお客様への協力依頼の放送・ポスターの掲出を行っているほか、駅や車両基地等に防犯カメラを設置しております。また、警備腕章等を着用し巡回警備を強化して、テロの未然防止に取り組んでおります。



・乗務員の資質管理

全乗務員に対し、定期的に「知識」・「技能」・「適性」の確認を行い、乗務員としての資質管理を行っております。また、乗務前にはアルコール検知器による検査を実施し、対面点呼を行い、体調管理を徹底しております。

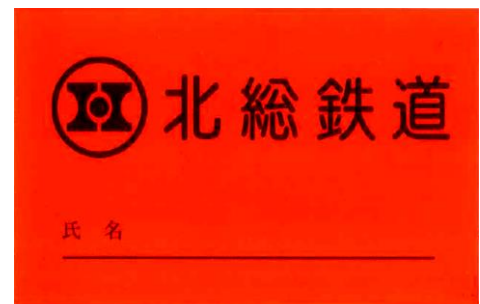


アルコール検知器

・緊急時支援活動用ワッペン

職員が通勤及び私用などで当社線を利用しているとき、事故や災害などに遭遇した場合、急遽現場にて支援活動を行う際の目印として緊急時支援活動用ワッペンを全社員に配付しております。

なお、このワッペンは常に携帯し、緊急時には胸元に貼り支援活動を行います。



・他社事故事例への対応

他社で発生した事故事例について、水平展開するとともに、速やかに当社の状況を確認し、事故防止に努めております。また、運輸安全委員会から発表される事故等調査報告書は、鉄道部門の全社員が確認し、情報を共有することで安全意識の向上を図っております。

・安全啓発活動

「ほくそう春まつり」において「非常通報装置操作体験コーナー」を設け、ご来場された多くのお客様に非常通報装置のボタン操作を体験していただきました。

また、夏季の輸送安全総点検期間中に、ホーム転落防止の PR 文を入れたポケットティッシュを運輸司令員・乗務員が配布し、お客様へ協力を求めました。



非常通報装置操作体験コーナー



ホーム転落防止の PR

・鉄道の安全を守る保守作業車



15t 軌道モーターカー



20t 軌道モーターカー



マルチプル・タイタンパー



25 t 積桁運搬車

・緊急車両

急を要する事態が発生した場合、速やかに点検・復旧を行うため、緊急車両を保有しております。また、大規模災害等の発生時に通行禁止区間等の走行が可能になる「緊急通行車両」の届出を行っております。



6. 事故等の発生状況

2015年度の運転事故等（運転事故・輸送障害・インシデント）はなく、今後も引き続き、安全を最優先に取り組んでまいります。

7. お客様へのお願い

輸送の安全・安定確保には、当社が積極的に取り組むことはもちろんですが、皆様のご理解やご協力も欠かせません。ご利用のお客様には、下記事項について、ご協力をお願いします。

1. かけ込み乗車はおやめください

列車の遅れの原因となるだけでなく、思わぬケガや事故にもつながります。大変危険ですので、余裕をもったご乗車をお願いいたします。

2. ホームでは黄色い線の内側をお歩きください

列車から降車されたお客様がホームを歩行中に転倒し、発車直後の列車に接触したり線路に転落する事故が当社でも発生しております。ホームでは列車から離れ、黄色い線の内側をお歩きください。

3. 駅やホームでのながら歩きはおやめください

スマートフォン等の「ながら歩き」はお客様同士の接触やホームからの転落のおそれがあり、大変危険ですのでおやめください。

4. 転倒、転落にご注意ください

ご高齢のお客様や酔ったお客様の階段、エスカレーターやコンコースでの転倒、ホームからの転落が発生しております。ホームからの転落を発見した場合は直ちにお近くの非常通報ボタンを押して事故防止にご協力ください。
なお、非常通報ボタンが押された場合でも、決して線路には降りないでください。

5. 戸袋に手を引き込まれないようにご注意ください

ドアが開く際には、お子様の手やカバンなどが戸袋に引き込まれないようにご注意ください。

6. 不審物を発見した場合は

駅構内や車内で不審物等を発見された場合は、お手を触れずにお近くの駅係員または乗務員にお知らせください。

7. 線路内に立ち入らないでください

線路内は大変危険ですので、絶対に立ち入らないでください。

8. 迷惑行為防止のお願い

最近、車内でのお客様同士のトラブルが増加しています。すべてのお客様に快適に電車をご利用いただくために、携帯電話のご使用方法やヘッドホンの音量をはじめ、車内のマナーをお守りくださいますようご協力をお願いいたします。

当社の安全の取組みに対するご意見

当社の安全への取組みや本報告書に関するご意見等がありましたら、下記までお寄せください。

北総鉄道株式会社 企画室

電 話：０４７－４４５－１９０２

ホームページ内ご意見フォームまで

ホームページアドレス：<http://www.hokuso-railway.co.jp>